

第3回 小郡市庁舎建設審議会

— 議 事 録 —

■日時：令和8年3月25日（水）13：30～

■場所：小郡市役所 本館3階大会議室

■出席委員：前田真委員、鮎川透委員、森勝則委員、重松正喜委員、佐藤真紀子委員、
村橋理恵委員、島弥生委員、守屋彩乃委員

■欠席委員：大石たえ子委員、片根暢宏委員

■事務局：大中経営政策部長、牟田財政課新庁舎担当主幹、肥山新庁舎担当企画主査、
有富主任主事

議 事

新庁舎の役割・機能・規模について

■事務局

～資料に沿って説明～

■委員

・資料は一括してご説明いただいたが、まずは第2回審議会で出された意見、それに関する整理案が示されている。9ページで示されている整理内容に対する違和感、表現や考え方に修正すべき点がないか、また答申に含めるべき重要なキーワードは何かについてご意見をいただきたい。現時点でのそれぞれの項目に関する整理案は、答申に向けての内容整理となっている。最終的な答申案ということではないので、本日また皆さんのご意見を踏まえ、最終的には答申案に変更していく予定である。「この表現では足りない」「これは絶対に答申に入れるべきキーワードだ」といったご意見があれば、ぜひ賜りたい。

■委員

・9ページだが、新庁舎に求める役割として最も重要なのは、①の防災拠点機能を最重要とすることと考える。

■委員

・9ページの全体整理の中で、防災拠点はやはり最優先と思うし、自家発電についても、停電すると何もかもできないという混乱が生じるので、絶対に確保していただきたい。また、防災の中では司令塔となる役割を再認識した上で、情報を収集し伝達していく方法、司令塔としての役割について、十分にご検討いただきたい。

・DX・行政サービスのところについては、オンライン処理をうまく活用しなければ、有効な窓口の省スペース化は実現しない。オンラインの活用方法として、例えばオンライン申請で現在使用しているのが体育館・利用施設の予約システム、相乗りタクシー・のるーとの予約システムであり、これらは現に稼働している。こういったことも踏まえて、役所に来られた市民の方が窓口で対応していただけるような形にすることで、スペース面の改善にもつながる。

・1階のところには最低限の多目的ホール、にぎわいスペースが必要である。情報発信の拠点

機能を持たせ、市民の方が利用できるスペースとすることが重要である。小郡市は各種施設を複合化にしているのので、それを活用することで少ないスペースでの対応も可能になることもご考慮いただきたい。

- ・内部的には、会議室についても検討が必要である。現在の市庁舎は、あちこちに会議室が分散している。今後も、行政運営を行う上で多くの会議室が必要となってくるが、有効活用として大きな会議室を間仕切りで区切り、広く使ったり狭く使ったりする工夫をして設置されてはどうか。

- ・省エネの関係では、庁舎を建設しても南側から太陽光が多く入ると、夏場の空調費がかなりかかる。構造上、窓を二重にするなどして、少しでも室温の上昇を抑えるような省エネの取組をすること、あるいは雨水をうまく利用してリサイクルし汚水管理に使うことなどは、環境面でも有効と考える。

- ・庁舎の屋上への太陽光発電設置も検討されているだろうが、ぜひ活用していただきたい。

- ・職員も含めてリラックスできるスペースとして、低木の植樹をすることも良い。朝倉市庁舎が実際にそのような取組をしていた。緑があると環境面でも良く、地域の植木業者を活用することも考えられる。

■委員

- ・防災が最も大事であり、新庁舎に皆さんが行きやすい、入りやすいという雰囲気も大切である。

- ・今いろいろな地域にさまざまな施設があるというのを全て廃止するのではなく、それぞれに目的を持って何かを配置するという考え方が必要である。あすてらすという大きな施設や生涯学習センターなどがあるが、その機能を整理した上で、新庁舎の中でより多くのことができるようにしていただければ、利用者の方にとって便利になるのではないか。

- ・小郡市は縦長の地形なので、行きにくい部分がある。地域のコミュニティをこれからもっと活用するよう、庁舎とのパイプ役を担っていただき、コミュニティと庁舎との連携を深めることができれば、地元としては大変助かる。

■委員

- ・前回、複合化の話が出ていたが、複合化を含めるにはまだ段階として早い状況なのか。

■委員

- ・複合化、つまり何を複合するかという意味合いで、前回の意見交換の際にも前提条件としてお話ししたのは、あすてらすやコミュニティセンター、生涯学習センター、文化会館など、それらは新庁舎が建ってもまだ存続しているという前提にしている。例えば新庁舎が5年後、10年後に完成するとした際に、それらが古くなって考えなければならないからといって、その前提に含めると話が複雑になるので、大きな複合化という部分は考えから外しましょうということである。一方で、ある程度ワンストップで対応できる機能は必要ではないかと考える。あすてらすには窓口機能もあるので、それを新庁舎で全て担った方が良いのではないかとこの観点はあるが、それが複合化に該当するかどうかは別の問題として、大きな意味での複合化は外しましょうということである。

■委員

・前回の議論にあった「市役所に何を求めるのか」という問いを考えていて、なかなか漠然としたイメージしか浮かばないが、防災だけはしっかりと対応していただきたい。

■委員

・一点ポイントとして捉えていただきたいのが、将来を見据えた構造についてである。将来は人口動態も変わってくるし、人口構造自体も変わってくると考えるので、新庁舎が何十年も使われるものであるという前提のもと、現在が良ければ良いというだけでなく、将来的な視点も組み込んでいただきたい。

・先ほど省エネの話もあったが、エネルギー源も今後変わってくるだろうし、電気自動車も普及しつつあるので、そういった変化も視点に加えていただきたい。

■委員

・9ページの4つの項目について、この組み立て自体を少し見直す必要がある。防災拠点はもちろん重要であることは間違いないが、「最重要」という表現にすると、防災拠点を作るために市役所を建設するのかという話になってしまう。防災機能はあくまでも非日常、被災時の対応であり、重視すべきはやはり日常活動をどのように行っていくかということが優先されるべきである。

・2つ目の項目「DXを前提とした行政サービスの質の転換」という表現についてだが、前のページに、定型的な業務はDXに委ね、相談や窓口対応などに人員を充てられるようにするというイメージのことが書かれていて、「質の転換」という表現がいまひとつ明確ではない。ここで意識されているのは、窓口業務は減少するものの、対面での市民との対応の質はさらに高めていくということと、市民サービス窓口としての機能の転換、さらには職員が行う日常業務の質の転換という意味でも当然かかってくる。サービスという広い範疇でどのように整理するかが、先ほどの「将来を見据えた」という話につながってくるので、「質の転換」と「最重要」という表現をもう少し検討する方が良いのではないか。

・「DX」と表現することは簡単だが、実際には意味が曖昧になりがちな言葉である。既存施設との役割分担という観点では、ネットワークの拠点として、データやインターネットなどを活用した拠点としての市役所の役割があり、ここに来なくても地域の公民館とウェブ会議ができる仕組みの拠点になるといった意味での交流機能については、細かい点はここでは言及する必要はないが、既存施設との役割分担におけるネットワーク化、すなわち来庁しなくてもよいサービスと来庁が必要な対面サービスとの区別を明確にしていくことが必要ではないか。

・環境対応についても、このご時世には忘れない方がよい。環境変化に対応した庁舎建築とすることは、公共事業の役割として、環境対応のモデルを民間や地域の方々に示すという意味でも意義がある。日照制御や太陽光発電など、機能面での環境対応について、この9ページの冒頭部分で盛り込むことを検討いただきたい。

■委員

・13ページの規模の考え方の①について、特に重視すべき要素として申し上げたいのが駐車場

のことである。現在は駐車場をあちこち移動しなければならない状況があるので、駐車スペースを十分に確保していただきたい。

■委員

・13 ページについて。低層・高層というキーワードが入っているが、小郡市としてのシンボル性というものを、この市役所に求めるのかどうか、あるいは必要と思われるかどうかという点についてお伝えしたい。このあたりは平坦な地形なので、国道を走っていても、高速を走っていても、文化会館が見える。しかし、何の建物か分かりにくい面もある。一方、久留米市内を走ると久留米市役所はだいたいどこからでも見える。そういう意味で、庁舎の役割としてのシンボル性というものが、この平坦な地形という特性と相まって、「自分たちの市役所だ」と強く感じさせるものではないかもしれないが、電車に乗って帰ってきた際に「小郡に帰ってきたな」と感じられるようなものになるかどうかという視点も大切ではないか。

・例えば京都タワーは建設当初はいろいろと批判を受けたが、20 年も経つと、新幹線で京都駅に近づくとそのタワーが見えてきて、「京都に来た」と感じるものになり、時間の経過とともにシンボル性の象徴となっている。

・せっかく建設するのであれば、そういったシンボル性を考えるのか、あるいは平坦に広がる田園風景こそが小郡の象徴だというご意見が強ければそれはそれで良いと思うが、建設を考える際の検討項目の一つとして、シンボル性も一つの機能であると認識している。

■委員

・9 ページの前半、1 から4 まで定義いただいている中で、表現については、項目とサブ項目をある程度、少し柔らかい表現に変えた方が良いのではないか。「過度にならない」という観点も、定性的な評価の部分では表現を変えた方が良いかもしれない。これはあくまでも全体整理であり、答申の一部そのものになるわけではないので、少し分かりにくい部分があったと考える。

・将来の人口動態については、小郡市の今後の人口規模について、ある一定量のデータが示されており、少子高齢化とは言いながらも、それほど大幅には減少しない見込みである。総務省のガイドラインでは、人口規模に応じた適正職員数が示されているので、人口動態は規模に大きく関わってくる要素である。

・「建物は30 年使っていくのだから、30 年先までしっかり見据えよう」というご意見もあったので、「過度にならない日常的な賑わい」という表現の「過度」が何を指すのかといった点もあり、今後の整理の中で表現を改めて見直していただきたい。

・委員の皆さんから、ご自身の発言内容やまとめられた整理案についておおむね違和感はないとのこと整理できる。ただ、一つ一つ整理する中で、答申の中でどのような内容をしっかりと答申していくのかという点が最終的には難しいと感じている。一般的な表現が多くなるので、他のまちの庁舎の答申とほぼ変わらない内容になってしまうことも考えられる。小郡としての特性、地政学的な側面、今回各校区からコミュニティ代表の方々にご参加いただいているが、北部と南部で状況が大きく異なっていたり、中心機能として何を求めるかについてご意見をいただいているので、そういった点を現実に即した形で整理していただきたい。キーワードとして残しておくことも有効ではないかと考える。

・規模や駐車場、高層・低層の問題は位置との連携性が高い内容になるので、機能として検討する際には、位置を今後検討する段階でも一定考慮が必要な要素となる。例えば、市の南端の遊休地に建設するという話には当然ならないといった考え方も出てくる。

・駐車場をまとめて確保するのであれば、それなりのスペースをしっかりと押さえられる場所ではないといけないという話もあるので、そのあたりは今日の後半の議論と今後の審議会の中で、皆様からさらにご意見をいただくことになると思う。先ほどのシンボル性も含めて、ということである。

・改めて整理すると、整理内容への違和感はおおむねないということである。ただ、表現についてはもう少し丁寧で分かりやすくした方がよい。DXについては、来年ごろにはバズワードになるのではないかと考える。すでにAIとの組み合わせが前提となっていており、政府においてもガバメントAIの議論が進んでいる。ICT、デジタル、スマートシティといった言葉が次々とバズワード化してきた流れを踏まえると、「デジタル化」や「ネットワーク化」といった表現にした方がよい場面も出てくるかもしれない。現時点ではDXという表現で問題ないが、数年後には「AIを含むDX」とすべきかどうかを意識しておく必要がある。庁舎が完成するときには、ガバメントAIへの対応が当然求められる時代になっていることも想定されるので、機能の検討の際には意識しておくことが重要である。

■委員

・地域性について、これらの項目はどこでも使える項目であって、どこの報告書を見ても大概同じ項目が並んでいる。

・縦に細長い地形という特性が出ていたが、地域性から導き出せる具体的な言葉は何か思いつかないか。住んでいる方が思いつくのか、外から見る立場だから思いつくのか、なかなか難しい面もあるが、いかがか。

■委員

・北部地域では、おそらく市役所と聞いてもあまりピンとこないというか、むしろイオンあたりに持ってきてほしいという声もある。水害等の理由からそれは困難だと考えるが、やはり少し遠いというイメージが強く、何か用事がなければ気軽に行くような場所ではないという捉え方をされており、市役所を身近に感じているとは言えない状況と考える。手続きに行く場所というくらいの認識である。

・先ほどシンボル性というお話があったが、市外の方に小郡とはどういうところかを聞くと、コストコか水に浸かったイオンという話しか出てこないとのことで、そのようなイメージを払拭するためには、広々とした田園風景の中にゆったりとした市庁舎があり、駐車場もゆったりとしているという雰囲気があると、市のイメージが良くなるのではないかと考える。とにかく駐車場が確保されていれば、どこからでも来られるので、そのようなイメージが大切である。威圧感のある建物ではなく、この地域の特性に合ったものがあれば良い。

■委員

・南の端の方は久留米市に近く、都会的でもあり、団地もあり、また田舎でもあるというのが小郡の特性だと考える。

・なかなかそのような特性を兼ね備えた庁舎を作るとは難しいかもしれないが、やはり市庁舎の環境が整っていないと、駐車場が満杯でなかなか停められず、用事があっても行けないといった状況になってしまう。この審議会の会議があるので今はよく来ているが、普段はほとんど来ることがなくなっていたというのが実情である。

・シンボルという観点では、やはり小郡のシンボルがあって、行きやすくアットホームな雰囲気があると、利用する市民の方も勤める職員の方も夢が持てて良いのではないか。高層にすることで立派になるかもしれないが、「とても税金を使った建物」と思われるよりは、緑もあってシンボルもあって行きやすい雰囲気がある方が良い。遠くからでも、「あそこに行けば小郡市役所だ」とみんなが思えるようなものになれば良い。

・田舎に住む者は市役所に対して何となく敷居を感じる場所がある。山口県の小郡町の方が有名で、「小郡市って福岡県にあるの？」と言われたこともあった。「ここが私たちの故郷だ」と感じられるシンボルを目指して、庁舎の在り方を考えていただきたい。

■委員

・それでは、第2回審議会に出された意見の整理と内容についてのご議論は、9ページまでの部分について一旦終了させていただく。いただいたご意見を踏まえ、現時点の整理の文章を再整理の上、答申に向けた表現に変えた案をご用意いただきたいので、次回までによりしくお願いしたい。

・後半の議論として、10ページ以降について議論を進める。役割・機能の整理を踏まえた形で、今度は庁舎の規模について忌憚のないご意見をいただきたい。10ページの規模について、単純に何平方メートルといった具体的な数値は委員の皆様のご判断の範囲外かと考えるので、これまで整理いただいた機能を念頭に置いた時に、どのような規模が適当か、また職員数や行政サービス、DXの推進など、さまざまな前提条件を踏まえた上で、どれくらいの規模が望ましいのか、さらに将来の変化にどこまで対応するのかについてご意見をいただきたい。デジタル化が進めば人員が不要になるかというとはそうではなく、行政サービスとしてのアナログ的な対応、バリアフリーや外国人対応など、デジタルでは対応できない行政サービスのフォローアップはむしろ増えていく可能性が高いと考える。その際に、窓口機能としての庁舎の在り方という概論的な整理は終わっているが、それを規模に反映しようとした時に、必要な要素として何があるかというご意見をいただきたい。

・駐車場について、駅から遠い場所となると相応の規模の駐車場が必要とある。一方、現庁舎付近のような場所で考えると、公共交通や本市が進めている「のるーと」をより充実させることで、駐車場の規模についての考え方も変わってくるかもしれない。立体駐車場にするか、有料化にするかといった点は本審議会の答申の範囲外だろうが、念頭に置きながら、駐車場や外構のあり方についてもご意見をいただきたい。

・緑が多くリラックスできるスペースがあった方が良いというご意見もいただいた。現庁舎の隣には東町公園があるが、所在地が前提ということではないので、そういった周辺環境も含めてどうかというご意見をいただきたい。

■委員

・庁舎も大事だが、駐車場もそれと同様に大事ではないか。来庁される方の人数はだいたい把

握できると考えるので、それに見合った駐車台数を確保していただきたい。

■委員

・①の機能量のところだが、久留米市のような高層ビルは必要ないが、1箇所に役所の機能を集中させた方が良く考える。あすてらすには子ども関係の課があるが、やはり本庁で福祉課等との手続きも必要となることを考えると、できるだけ1箇所で行政サービスを提供することが望ましい。そうでなければ、職員の負担も大きくなるし、北部の方から来庁される場合も遠くなってしまう。庁舎は、交通の利便性が高い場所に建設すべきと考えるので、行政サービスを1箇所で提供すべきである。

・②の余白の考え方だが、最低限の規模で建設すれば良いかもしれないが、増築を繰り返すことで建設費が2倍、3倍になってしまうことは避けたい。現在の役所がまさにそのような形で建設されてきているので、そのようなことが繰り返されないよう、一定の余白を見込んでおくことを検討していただきたい。

・③の建物の高さについては、建設場所によって決まってくるが、広い敷地が確保できる場所はそれほど多くないと考える。現在の役所の近くが最も理想的だが、そうすると駐車場を立体化するなどの対応が必要となり、それに伴い庁舎の高層化も避けられないのではないか。そうすると、④の駐車場・外構を含めた全体規模の面でも、ある程度の課題解決につながるのではないか。

■委員

・機能量について、オープンな空間であることは大切だと考える。この課はあちら、あの課はこちらというように分散しているのが今の市役所の現状だが、ある程度のフロアの中にまとまって配置され、見やすく整理されているというのが最も使いやすいと考える。

・DX化が進んだとしても、対面に対応していただけるということはやはり重要である。すべてをパソコン等で対応できるわけではないし、職員の方は大変かもしれないが、対面での丁寧な対応は引き続き重視していただきたい。

・余白についても同様で、職員の方が働きやすい環境を整えるためには、そのためのスペースを確保しなければならない。これから入職される方にとっても、休憩時間に気分転換できるスペースがあることは重要である。将来的な観点からも、そのようなスペースを確保していただきたい。

・駐車場についてだが、水害リスクへの懸念があり、地下駐車場には反対である。地下の浸水対策の方法もあるだろうが、慎重に検討していただきたい。また、現在の駐車場は隣との間隔が狭いので、もう少しゆとりのある設計で、どなたでも止めやすい駐車場にいただきたい。

■委員

・会議室や共有スペースの位置づけについてお尋ねしたいが、完全に区切られた個室の会議室が必要なのか、大きな部屋を間仕切りで小さな会議室にも転用できる可変式の会議室が良いのか、どちらが使いやすいか。それによって規模の考え方も変わってくると考える。

■事務局

・大きめの会議室は本館3階、北別館2階、西別館3階、南別館3階などにある。利用頻度は正確に分からないが、大型会議室の利用頻度はそれほど高くはないと感じる。可変性を持った会議室、大型ながら3つや4つに仕切ることができる会議室の方が使い勝手が良いのではないかと考える。

・会議室は必ずしも完全な個室である必要はなく、個室だけで構成されていなければならないということもないと考える。個室が必要なのは市民からの相談を受ける場合である。庁内の会議であれば、オープンスペースでの開催でも問題ない。ただし、秘匿性の高い内容の会議では密室での開催が必要な場合もあるので、その辺りは状況に応じた対応が必要である。

・会議室は庁内ネットワークで職員それぞれが予約して使用するが、予約したものの使用しないケースがあり、本来使いたい職員が使えないという状況が発生している。そのような問題を解消するためには、会議室をガラス張りにするなど、外から使用状況が確認できる工夫をすることが有効ではないかと考える。

■委員

・講堂のような、例えば市長が全職員に訓示する際など、多人数が集まるための大きな部屋は必要ないのか。

■事務局

・職員が一堂に会す機会は、現状ではない。仕事始め式は年始に実施しているが、その際は管理職・部課長が集まって市議会の議場を使用しているので、全職員が集まるための講堂については、現状では特段必要とは考えていない。

■委員

・会議室も執務スペースも、いろいろな用途に使い分けられること、レイアウトが変えられることが重要だと考える。

・建物の高層・低層については、金額や土地の条件を度外視して申し上げるならば、ゆったりとした三階建て程度で、駐車場が十分に確保されているというのが理想である。

・建設後のメンテナンスについてだが、数十年後に材料が製造されなくなって、全く違う素材での修繕が必要になるといったことがないような構造にしていきたい。

■委員

・①の機能量については、そこで働く方々の意見が大きく反映されるべきだし、相談に行く立場からすると、個室の相談スペースはやはり絶対に必要だと考える。

・②の将来変化への対応については、余白を見込んだ規模というのが前提になると考える。これから先に何が起こるか分からないので、それを踏まえた規模の確保が必要である。

・建物の高さやシンボル性については、第1回の審議会に参加した時は、ただ手続きをする場所でよいと考えていて、手続きにしか来ないという認識であった。しかしこの間、仕事で八女の市役所に行く機会があり、実物を目にしたら、とても素敵な建物で、駐車場が非常に広くて、それでも満車の状態で、多くの市民の方々が行き来されていて、こういう建物は良いなど

率直に感じた。

・自分が利用するかどうかに関係なく、「小郡の市役所はこういう建物なんだ」と少し誇りを持って言えるようなものがあることも、地域の魅力につながるのかもしれないと、その建物を見た時に感じた。

・駐車場については、広いに越したことはない。どんなに公共交通機関が充実していても、一家に一台は車があるという現状では、やはり自家用車での来庁を優先したいというのは多くの方の意識だと考える。

■委員

・八女市役所については、立地に意味がある。八女福島という古い町並みの一番端に位置していて、あの駐車場は市役所のためだけでなく、八女福島に観光に来た方も利用できるようなあれだけの規模を確保している。反対側には観光センターが街の向こう側にあるので、両方に大きな駐車場を設けて街の中に誘導しようという思いがあり、通常の市役所として考えれば必要以上の規模である。観光客が約3分の1を占めているかもしれない。

■委員

・①について、災害時の対応を想定することは重要だが、災害は何年かに一度しか発生しないものなので、その機能だけで面積を占めてしまうと、日常的な利用に充てられる面積が限られてしまう。日常と非日常の機能をうまく共用できる構造が望ましい。

・①の会議室については、市内各所にコミュニティセンター等があるので、会議室そのものは一定数確保されていると考える。そこで、今の会議室にない要素を持たせることが重要ではないか。具体的には、シェアオフィスやコワーキングスペースのような、若者や起業家が集まって情報収集できる新しい働き方に対応した場所があると良いと考える。私自身もテレワーク中心で仕事をしていることが多いが、そのような場所が市内にはまだなく、カフェも少ない状況である。「来たくなる場所」「また来たいと思える場所」という観点も重要で、人が来ることによって活気が生まれ、行政サービスの情報発信の場としても機能すると考える。

・市役所は用事がある時しか行かないが、来た際に「こういう取組をしているのか」という新たな発見がある。手続き以外で来庁する機会がなければ知り得ない情報も多くあるので、そういった意味でも来庁を促す仕掛けが大切だと考える。

・②の将来変化への対応だが、人口自体の増減だけでなく、構成の変化も重要である。外国人の増加も進んでいるし、職員数についてもAIの台頭によって将来的には減少していく可能性があると考えられる。

・オンライン手続きの普及も進んでいる。先日確定申告をしたが、税務署に行くことなく全てオンラインで完結できた。手続きのための来庁者が減少することを見据えた上で、どのような機能を持たせ、どのようにして来庁を促すかという議論が必要だと考える。

・③の建物の高さについては、低層の方が利用しやすい面はあるが、このエリアは水害リスクが高いので、ある程度の高さは必要だと考える。

・シンボル性についても素直に良いと感じた。出身を聞かれて小郡と答えた際に、「小郡のあのかっこいい庁舎のところだ」と言えるようなものがあれば、地域の認知度向上にもつながると考える。

・④の駐車場については、電気自動車の普及を踏まえ、充電スペースを設けることも検討いただきたい。また、通常時は余裕があっても、イベント時には一時的に駐車できなくなることもある。生涯学習センター周辺でも満車になる場面があるとのことなので、そのような一時的な集中にも対応できるよう、近隣施設との共用も含めて検討いただきたい。

■委員

・建物内部の機能については、基本的には日常業務で将来を見通した床面積・機能を大前提に置くべきであり、非常時に会議室を防災センターとして活用するといった対応はその上加わるものとして整理すべきだと考える。非常時はどうしても非日常的な設備が必要になるので、例えば発電機用の燃料を1週間分備蓄しなければならないといったことは、平常時には不要な設備である。九州電力の電源車は九州に2台しかなく、被災時に当市に来ることを期待するのは難しいという現実もある。そういったものをどのように整理するか、日常と非日常の機能の整理を丁寧に行うことが重要である。

・窓口業務と庁内のデスクワークの整理についても、どの課にも来庁者はいるが、住民票取得等の一般的な窓口サービスと、各業務に絡む専門的な窓口とをゾーニングにより分けることで、一般の方はここまでが動線、それ以外は用事のある方のみという整理ができる。その上で、可変性のある設計にしていくことが重要である。余白の話と同様に、会議室も状況によっては執務スペースに転用できる可能性がある。その意味での可変性、例えば会議室と窓口の間に仕切りを設け、窓口が増えた際には会議室スペースを転用できるといった柔軟性が求められる。

・あすてらすや運動公園に課があるのは、施設の管理業務と兼務しているためだろう。管理部署が本庁に戻ると、今度は施設管理のために誰かが出向かなければならないという問題が生じる。公共施設の指定管理者制度の活用が広がれば、行政職員は本庁に集約し、施設管理は指定管理者に任せ、窓口機能はオンライン化することで対応できる部分も増えてくる。そのような方向性で進めるのか、それとも引き続き担当者が施設に常駐する形を維持するのかという判断も必要である。

・建物の高さやシンボル性については、高ければ良いということではないが、何らかの心のよりどころとなるようなものを、せつかく建設するのであれば検討していただきたい。高さだけがシンボル性を決めるわけではない。

・余白の考え方について、1960年代・70年代に建設された市庁舎の多くが、床面積不足から増築や分庁舎の整備を繰り返しているのが現状である。高度成長期に人口と業務量がともに増大し、書類の保管スペースだけでも相当な面積が必要だった。しかし、設計上の制約や敷地の余白不足から増築が難しくなっているケースが多く、北九州市や福岡市、久留米市でも同様の課題がある。今後は人口がそれほど増加せず、業務量も大きく増えない見通しであること、またペーパーレス化が進み書庫スペースが削減できることを踏まえると、大規模な増築は考えにくいと考える。ただ、今後何が起るかは予測が難しいため、一定の余裕を持てるような外構計画や建物配置の検討は必要である。例えば、データセンター機能や高度な情報インフラが必要になることも考えられる。そういった将来の可能性を踏まえた余白を見据えた外構計画や建物配置が必要ではないか。

■事務局

・先ほど会議室や講堂の通常の使い方についてご説明したが、別部署では大規模災害時の対応についての検討を現在進めている。講堂が必要かどうかについての結論は出ていないが、例えば警固断層が動いた場合、このあたりは震度7が想定されている。そのような大規模災害が発生した際、市役所が司令塔の役割を果たすべきという議論がこの審議会でもなされてきたが、その際には国・県・他自治体からの応援職員が来庁する。一般的に、本市の正規職員が約350人であるとする、その倍、約350人が外部から来援するとされている。通常20人程度で行う防災会議が40人規模になるというような状況で、やはり防災機能を充実させるためには、一定のフリースペースが必要にある。また、防災マニュアルの再整理も進めているが、防災機能を高めるためには応援職員の仮眠室や宿泊スペースをどこまで確保するかという問題も生じてくる。おそらく令和8年度中にはこの辺りの整備方針が固まってくるので、ご意見として答申内容に含めていただきたい。

・防災機能については、これまでのご議論を踏まえると、答申の重要な内容になると感じている。

■委員

・人口動態がそれほど変化しないとすれば、AIやDXなどの効率化によって職員数が減少するのではないかというお話があったが、第1回の審議会でも申し上げたように、単純に減少するというよりは、別の行政サービスがどんどん新たに生まれてくるのではないかと考える。現在、縦割りの組織として教育委員会、市民課、福祉課、子ども育成課などがあるが、10年前と比べてもかなり複合的になったり、細分化されたりしている。例えば子どもに関する施策を展開しようとする、教育委員会だけでは対応できず、市民課や福祉課、地域との連携など多方面との調整が必要になってくる。将来的には現在の原課がそのまま存続するとは限らず、組み合わせる新たな業務が生まれることも十分考えられる。少子高齢化への対応や子育て支援の充実という社会的な流れからすると、それらの分野に行政職員を手厚く配置する可能性もある。アナログ的な行政サービスの需要はまだ増えていく可能性があり、余白や職員数・来庁者数は現状からそれほど減少しない可能性があるという前提で考えていただきたい。

・単純な手続きは減少していくだろうし、他自治体では引越しに伴う各種手続きをワンストップで完結できる仕組みを実践しているところもある。将来的なデジタル化の観点からどのように進めていくかという問題もあるので、余白等については多くの可能性のあるご意見をいただいている。それを踏まえた上で、デジタルと窓口機能をどのように組み合わせるかという観点から、規模についての結論が今の1.5倍が必要というものにはならないだろう、要素の整理だけしていただき、具体的な規模は行政的に導き出すことが適当ではないかと考える。

・防災機能については、重要であることは言うまでもなく、いざとなれば庁舎がコントロールタワーとなる役割を果たすべきである。ただし、大規模災害対応に関する国・県のガイドラインが出された際には、それを踏まえた機能量に落とし込んでいただくことが適当と思われる。日常と非日常でいかに効率的にハードウェアを活用するかは非常に重要だが、一定量の確保は不可欠である。その具体的な数値は委員の皆様を越えている部分があるので、事務局側で見積もっていただく形で進めていただきたい。

・高層化・低層化の問題は、位置との連携性が高いので、次回以降の位置に関する議論の際に

深掘りしていただきたい。そこはかなりセンシティブな議論になることが予想されるので、丁寧に進めていきたい。駐車場と外構については、皆様のご意見がおおむね共通しているので、それを反映した形での規模の算定をしていただきたい。

・行政サービスは今後ますます複雑化していくと考えており、それは市民が抱える課題が複雑になっているためである。外国人対応も含め、多様化への対応はもはや避けられない。「うちの課ではない」とたらい回しにすることがあってはならず、そのための体制を整えるためには、ハードウェアとして窓口の相談コーナーを充実させることや、コワーキングのようなコミュニティスペースを設けることも庁舎の機能量として検討いただきたい。武雄市役所を訪問した際には、入口右側が行政の窓口、左側がコミュニティスペース・広報スペースとなっており、地元の高校生が勉強していたり、キッチンカーが入っていたりする状況だった。コワーキングスペースとしても機能しているようだった。小郡市役所には現在 Wi-Fi がないが、ゲスト用 Wi-Fi の提供なども含め、新しい庁舎では当たり前の設備として整備していただきたい。

・行政サイドでしか把握できない機能の規模等があるので、そこは事務局の方で整理していただきたい。

■委員

・スペースが確保できれば、小郡市には著名人がいらっしゃるので、そういった方々の資料館のようなコーナーを設けてはいかがか。著名人や特産品の展示スペースを、例えば最上階などに作られれば良いと考える。

■委員

・この答申後の活用方法としての提案だが、いわゆるパブリックコメントという形だけでなく、一般市民の声を聞くステップを途中で何度か設けて、広くいろいろな世代も含めて、たたき台をブラッシュアップしていくプロセスがあった方が良く考える。「市役所に行ったことがない」という方もできたら行ってみようかという意識につながるし、特に高校生や中学生といった若い世代に訴えかけるためにも、市民ワークショップのようなものを展開していくことを検討してはいかがか。

■委員

・今、あすてらすや生涯学習センターなどでも机が置かれていて、高校生や中学生が勉強したり、フリーで使えるテーブルと椅子が設けられている。コンセントも用意されていて、そのような環境が各所に広がってきているが、それをさらにおしゃれに整えて、市民の皆さんがいつでも来たいと思えるような場所にしていきたい。最初はコンセントすらなかったものが設置されたことで大きく変わったように、環境を整えることで来庁のきっかけが生まれる。新庁舎を考えるにあたって、そのようなフリースペースはぜひ設けていただきたい。職員の方もゆっくり過ごせる、市民の方もゆっくりできる、そのような場所があることで小郡市全体がより明るくなるのではないか。

■委員

・大牟田市の新栄町の駅を降りたところにゆめタウンがあって、その中にスターバックスがあ

る。朝行くと、お客さんの多くが高齢者の方々である。朝の散歩のルートにスターバックスが入っているような形になっていて、普段そういった使い方を想定していないのだろうが、あの立地からするとそうになっている。図書館のブラウジングコーナーが高齢者の朝の散歩コースになっているというのも一般的に見られる光景である。市役所のロビーも、ある意味でそのような形で活用されても良いわけで、行政機能を担いながら、市民の憩いの場の一部として何らかの役割を持つことも考えられるのではないか。

■委員

・これまで丁寧に整理していただいているので、その成果を踏まえつつ、本日の意見集約は以上をもって、第3回庁舎建設審議会を終了させていただく。